

宮城県卓越技能者表彰実施要領

(趣旨)

第1 宮城県卓越技能者表彰要綱(昭和60年10月1日施行。以下「要綱」という。)に基づき行う表彰については、要綱に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

(被表彰候補者)

第2 市町村長、宮城県職業能力開発協会長、宮城県技能士会連合会長又は各職種別団体の長(以下「市町村長等」という。)は、要綱第2に掲げる要件の全てに該当する者であって、次の各号の全てに該当すると認められる者のうちから被表彰候補者を選定して、知事に推薦するものとする。ただし、過去においてこの表彰を受賞した者を除くものとする。

- (1) 表彰する年度の11月1日現在で、1級又は単一等級技能士(技能検定のない職種にあっては、これと同程度の技能を有すると認められる者)としての経験年数が15年以上であり、当該技能に関して本県において第一人者と目される者であること。ただし、その者の技能が特に優れている場合には、当該経験年数が15年未満の者であっても、被表彰候補者と成り得るものとする。
- (2) 後進技能者の指導育成に寄与したこと又は技能に関する工夫・改善等によって生産性の向上に役立ったことなどにより技能者の地位の向上及び産業の発展に寄与した者であること。

(被表彰者数)

第3 被表彰者は、各職種1名とする。

(推薦手続)

第4 市町村長等は、次の書類を提出するものとする。ただし、(1)から(3)については、電子メール又はCD-ROM若しくはDVD-ROM等の記録媒体(USBメモリを除く)により電子データも併せて提出すること。(提出された記録媒体は返却しない点に留意すること。)

- (1) 調書(様式第1号) 1部(電子データも提出)
- (2) 功績等調書(様式第2号) 1部(電子データも提出)
- (3) 推薦理由書(様式第3号) 1部(電子データも提出)
- (4) 履歴書(様式第4号) 1部

上半身、正面、脱帽で、最近(6ヶ月以内)撮影したカラー写真(縦4cm×横3cm程度)を裏面に氏名を記載の上貼付すること。

- (5) 刑罰に関する申立書(様式第5号) 1部

(6) 住民票抄本 1部

個人番号（マイナンバー）の記載がないものであること。

(7) 身分証明書（身元証明書） 1部

身分証明書（身元証明書）は、後見の登記の通知を受けていない等の事項について、市区町村長の証明した書類であること。

(8) その他の資料 各1部

被候補者の最も高く評価されている技能の程度及び功績を証明することのできる資料等できるだけ収集し、原則として返還を要しないものを添付すること。

なお、資料は原則A4判とし、必要により拡大・縮小コピーを使用（写真については、A4判の用紙に貼付）し、左側をとじ、表紙に職種名及び氏名を記入すること。

イ 半年以内に撮影した本人の作業中の写真及び本人の製作物等の写真

ロ 説明書、図面、写真等

本人の製作物又は発明、考案、改良等に関する説明書、図書、写真等。改良前と改良後の比較をなるべく数量的に行い、専門的技術分野に関するものについては、平易な解説を附する等の配慮をすること。

ハ 新聞記事等

本人の事績に関する新聞、雑誌、業界紙の記事等

ニ 特許、実用新案等の資料

特許、実用新案等については、発明者名（共同の場合は、担当分野を明らかにすること。）、所有権者名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証明書の写しを添付すること。

（褒状等の返納について）

第5 推薦者は、自らが推薦して表彰された者が、その後に禁錮以上の刑に処せられ、又は被表彰者としてふさわしくない非行があったと思料される事案についての情報を入手した場合は、事実確認を行った上、遅滞なく知事に情報提供すること。

附 則

この要綱は、昭和55年10月 9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年 6月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年 7月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 7月 4日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年 1月21日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4年 3月16日から施行する。

(様式第1号)

調 書 (1)

都道府県番号		都道府県名		職業部門	職 種 名 (1)			職 種 名 (2)		
04		宮城県								
ふりがな 氏 名 (雅号等)				職 歴	在 職 期 間			在職年月数		重複を除く 年月数
								年	月	
生年月日	年 月 日(歳)男・女									
	表彰する年度の11月1日現在の年齢									
現住所	〒									
	TEL									
就業地	事業所名			事業所全体の 従業員数 (人)						
	所在地	〒								
		TEL			在職年月数は半月単位で記入する。 現職については、表彰する年度の11月1日をもって終期とすること。					
勲章・褒章 有・無	表 彰				免許・資格等	免許・資格等名		取 得 年 月		
高度熟練技能者		技能グランプリ入賞履歴		技能五輪全国大会入賞履歴		技能 検定	技能士の名称		取 得 年 月	
年度認定		第 回大会		第 回大会						
業種		職種		職種						
職種		第 位		第 位						

調 書 (2)

都道府県番号	都道府県名	職 業 部 門	職 種 名 (1)	ふ り が な 氏 名 (雅 号 等)	
04	宮城県				
卓 越 し た 技 能 の 概 要					
技 能 の 概 要	功 績 ・ 貢 献 の 概 要	後 進 指 導 育 成 の 概 要	現 役 性		
就 業 先 の 概 要					
推 薦 団 体	(所在地) (名称・代表者職氏名) TEL				
推 薦 理 由					

(様式第2号)

功績等調書

氏名	年齢	職種	所属・勤務先
功績概要：			
功績詳細：			

注：功績概要及び功績詳細は、別紙を参考に記入すること。

功績詳細は、400字以内で記入すること。

受賞した場合、記載された内容はホームページ等で公表することがあるので、あらかじめ本人の同意を得ておくこと。

○作業風景写真

○作品写真

--	--

(様式第3号)

推薦理由書

現住所

氏名

生年月日

上記の者は、昭和〇〇年〇〇会社〇〇工場に〇〇工として入社し、以降終始〇〇〇〇の製造の業務に従事し、その間技能の研鑽に勤めて精励し、次のごとく卓越した技能を有し、幾多の考案、改善によって生産率の増進に貢献するとともに、後進技能者の指導育成に尽くしたものであるが、特に〇〇〇〇〇の技能については業界における第一人者といわれている。

- 1 〇〇〇〇の技能
.....
.....
- 2 〇〇〇〇の考案
.....
.....
- 3 後進の指導育成
.....
.....

年 月 日

推薦者(団体) 所在地

名称

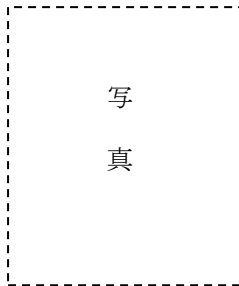
代表者職氏名

(推薦理由書作成要領)

- 1 候補者の技能、事績については、上記作成例により本表彰に相当するものについて具体的、詳細に記載すること。
- 2 記載する事項は、1事項ごとに別項として具体的に記述すること。
- 3 用紙は、A4判とすること。

(様式第4号)

履 歴 書



現住所

氏名

生年月日

学 歴

1 年 月 日 ○○○○○○学校卒業

職 歴

1 自 年 月 日 ○○○○○○(株)
至 年 月 日

公 職 歴

1 自 年 月 日 ○○○○○○
至 年 月 日

団 体 歴

1 自 年 月 日 ○○○○○○
至 年 月 日

賞 罰

1 自 年 月 日 ○○○○○○(株)
至 年 月 日

(履歴書作成要領)

- 1 学歴は、最終学歴について記載すること。
- 2 職歴、公職歴及び団体歴については、全てについて、それぞれの始期及び終期を明確に記入すること。
- 3 賞罰欄は、特に表彰歴について表彰名及び表彰理由を具体的に記入すること。
- 4 用紙は、A4判とすること。

(様式第5号)

刑罰等に関する申立書

私は禁錮以上の刑罰を受けた事実はありません。

年 月 日

住 所

氏 名

印